

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和6年12月20日(2024.12.20)

【公開番号】特開2024-106448(P2024-106448A)

【公開日】令和6年8月8日(2024.8.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-148

【出願番号】特願2023-10699(P2023-10699)

【国際特許分類】

H 0 2 M 7/48(2007.01)

B 6 0 L 3/00(2019.01)

B 6 0 L 9/18(2006.01)

B 6 0 L 50/60(2019.01)

B 6 0 L 58/10(2019.01)

H 0 2 P 27/06(2006.01)

H 0 2 J 7/00(2006.01)

H 0 2 J 7/10(2006.01)

10

【F I】

H 0 2 M 7/48 E

B 6 0 L 3/00 S

B 6 0 L 9/18 J

B 6 0 L 50/60

B 6 0 L 58/10

H 0 2 P 27/06

H 0 2 J 7/00 P

H 0 2 J 7/00 S

H 0 2 J 7/10 P

H 0 2 M 7/48 M

20

【手続補正書】

30

【提出日】令和6年12月12日(2024.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部に設けられる外部電源(210)により蓄電装置(40)を充電する外部充電を実行可能な電源システム(10)において、

40

電機子巻線(21)を有する回転電機(20)と、

上アームスイッチ(SWH)及び下アームスイッチ(SWL)の直列接続体を有し、前記蓄電装置と前記回転電機との間で電力変換を行うインバータ(30)と、

前記上アームスイッチ及び前記下アームスイッチを駆動制御する駆動制御部(52)と

、前記駆動制御部への電力を供給する第1電源(54)と、

前記上アームスイッチ及び前記下アームスイッチのうち、一方のアームスイッチをオンするとともに他方のアームスイッチをオフする短絡制御が実施される際、前記駆動制御部への電力を供給する第2電源(56)と、

前記第1電源の出力電圧を指示する電圧制御部(51)と、を備え、

50

前記第 1 電源は、通常状態において第 1 閾値よりも高い電圧で電力を供給する一方、外部充電中、間欠的に電力を供給する、又は電圧を下げて電力を供給する、若しくは、電力供給を停止するように構成され、

前記駆動制御部は、前記第 1 電源が失陥した際、前記第 2 電源からの供給電力によって前記短絡制御を実施する一方、外部充電中、前記第 1 電源及び前記第 2 電源のうち出力電圧が高い方からの供給電力によって、若しくは前記第 2 電源からの供給電力によって、前記上アームスイッチ及び前記下アームスイッチを駆動制御するように構成されており、

前記電圧制御部は、外部充電中、前記第 1 電源に対して、前記第 1 閾値以下の電圧で電力を出力させるように指示するとともに、その旨を前記駆動制御部に通知し、

前記駆動制御部は、前記電圧制御部から前記通知がある場合、前記第 1 電源からの供給電力が前記第 1 閾値以下であっても、前記短絡制御を実施することなく、前記第 2 電源からの供給電力によって、前記上アームスイッチ及び前記下アームスイッチを駆動制御する電源システム。

10

【請求項 2】

少なくとも前記駆動制御部及び前記第 2 電源は、高圧領域に配置される一方、第 1 電源は、低圧領域に配置される請求項 1 に記載の電源システム。

20

30

40

50